

追手門学院大手前中学校 2024年度入試における特別措置について

追手門学院大手前中学校では、安心して受験に臨んでいただけるよう、本校志願者がインフルエンザや新型コロナウイルス感染症に罹患したこと等の理由により入試を受験できなかった方を対象に、特別措置を講じ、**振替受験を認める**ことといたします。

下記1. に該当する受験生で振替受験を希望する者は、受験予定となっている入試日程の集合時間までにその旨を本校事務室にご連絡の上、期日までに所定のお手続きが完了した者については特別措置として振替受験を認めます。

記

1. すでに出願を済ませている入試の当日に次のいずれかに該当する場合、原則として入学試験の受験をご遠慮願います。
 - (1) 受験生本人が学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス・はしか等）にかかっている、治癒していない場合
 - (2) 受験生本人に発熱、咳、息苦しさ、倦怠感等の症状がある場合
2. 上記のいずれかにあてはまる場合、その旨を受験予定となっている入試日程の集合時間までに本校事務室にご連絡ください。本校よりお渡しする「特別措置 要項」に従い、「振替試験 受験申請書」に必要事項が記載された診断書を添えてご提出いただいた者を対象に、特別措置として振替試験の受験を認めます。
3. 特別措置の対象となる入試日程は以下の通りです。
一般入試：A日程、B日程、C日程 WIL入試
4. **振替試験日は2024年1月20日(土)D日程**となります。試験時間や試験型はD日程実施要項に準じます。
※なお、2024年1月20日(土)に実施するD日程についての振替試験はありません
5. 振替試験においても、英検・数検・漢検をお持ちの場合や、WIL学習会を経て出願エントリー可となっている者がスーパー選抜コースを受験する場合、それぞれにおいて加点措置を行います。
A日程を本試験で受験済みの場合、振替試験においても加点措置の対象といたします。
6. 特待エントリー可の者がA・B日程に出願済みで振替試験を受験する場合、振替試験においても「特待S」も含めた特待生判定を行います。

以上

2024年度入試における特別措置 についてのお問い合わせは、本校 入試広報部へお願いいたします。